

1 施策分野（リスクシナリオを回避するために必要な施策分野）

①インフラと住居 ②産業 ③環境 ④健康と福祉 ⑤教育 ⑥行財政

2 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定

事前に備えるべき目標の妨げとなる「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を次のように設定。

| 事前に備えるべき目標 | 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ） | |
|---|------------------------|---|
| ①直接死を最大限防ぐこと | 1-1 | 建物倒壊等による多数の死傷者、自力脱出困難者の発生 |
| | 1-2 | 大規模火災による多数の死傷者の発生 |
| | 1-3 | 河川の氾濫・浸水等による多数の死傷者の発生 |
| | 1-4 | 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生 |
| | 1-5 | 雪のための交通事故による多数の死傷者の発生 |
| | 1-6 | 情報伝達の不備や適切な避難行動が行われないことによる多数の死傷者の発生 |
| ②救助・救急、医療活動等が迅速に行われること（それがなされない場合の必要な対応を含む） | 2-1 | 食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止 |
| | 2-2 | 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生 |
| | 2-3 | 消防等の被災による救助・救急活動等の絶対的不足 |
| | 2-4 | 多数の避難者への避難所・福祉避難所の供与や避難所生活が困難となる事態 |
| | 2-5 | 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療・福祉機能の麻痺 |
| | 2-6 | 被災地における疫病・感染症等の大規模発生 |
| ③必要不可欠な行政機能が確保されること | 3-1 | 行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅低下 |
| | 3-2 | 登庁困難者多数による機能不全 |
| ④必要不可欠な情報通信機能が確保されること | 4-1 | 電力供給停止等による情報通信機能の麻痺、長期停止 |
| ⑤経済活動を機能不全に陥らせないこと | 5-1 | 交通ネットワーク、エネルギー供給の麻痺による地域経済活動停滞 |
| | 5-2 | 食料等の安定供給の停滞 |
| ⑥生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧が図られること | 6-1 | 電気、石油、ガス等の供給の長期停止 |
| | 6-2 | 上水道等の長期間にわたる供給停止 |
| | 6-3 | 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止 |
| | 6-4 | 地域交通ネットワークの長期分断 |
| ⑦制御不能な二次災害を発生させないこと | 7-1 | 有害物質等の大規模拡散・流出 |
| | 7-2 | 農地・森林等の荒廃による被害拡大 |
| ⑧地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること | 8-1 | 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により、復旧・復興が大幅に遅れる事態 |
| | 8-2 | 道路等の復旧・復興を担う人材等の不足により、復旧・復興が大幅に遅れる事態 |
| | 8-3 | 被災者の住居や就業確保ができず生活再建が大幅に遅れる事態 |
| | 8-4 | 地域コミュニティの崩壊による復旧・復興が大幅に遅れる事態 |

3 主な交付金・補助事業の一覧（令和3年度～令和7年度）

※本表掲載事業は、事業の進捗により関係機関と調整のうえ更新する。

①インフラと住居

| 番号 | 対応方策 | 関連事態 | 事業の名称 | 具体的な箇所等 | 担当課 |
|-----|-------------------------|---------------------------|---|---------|-----|
| 1 | 住宅の耐震化等 | 1-1、1-2 8-1 | 住宅・建築物安全ストック形成事業 ・木造住宅耐震診断事業 【期間：令和3年度～令和7年度】 ・木造住宅耐震改修補助事業 【期間：令和3年度～令和7年度】 ・耐震シェルター等設置補助事業 【期間：令和3年度～令和7年度】 | 町内全域 | 建設課 |
| 2 | 空き家対策 | 1-1、1-2 8-1、8-3 | 空き家対策総合支援事業 【期間：令和3年度～令和7年度】 | 町内全域 | 企画課 |
| 3 | 緊急輸送体制の整備 | 2-1、5-1 | 地域連携（道路改築） 甘楽PAスマートIC整備事業 【期間：令和4年度完了予定】 | 天引地内 | 建設課 |
| 4-1 | 避難所の確保 （公園防災機能強化等） | 2-4 | 都市再生整備計画事業 （小幡地区第3期） 【期間：令和6年度完了予定】 | 小幡地区 | 建設課 |
| 4-2 | | | 都市再生整備計画事業 （福島小川地区） 【期間：令和5年度完了予定】 | 福島地区 | 建設課 |
| 5-1 | 道路の防災、減災対策 （基幹道路等整備） | 1-5、2-1 2-2、5-1 6-4 | 社会資本整備総合交付金事業 天王下平線整備（小川工区） 【期間：令和3年度～令和6年度】 | 福島地区 | 建設課 |
| 5-2 | | | 社会資本整備総合交付金事業 梨子木多井戸線整備 【期間：令和6年度着手予定】 | 福島地内 | 建設課 |
| 6-1 | 道路の防災、減災対策 （橋梁改修事業） | 1-5、2-1 2-2、5-1 6-4 | 社会資本整備総合交付金事業 橋梁維持補修事業 （大類橋、金光橋、上車橋、山崎橋、 下澤橋、久保橋、百々瀬橋、竹本橋 赤谷戸上橋、下神田橋、上神田橋） 【期間：令和3年度～令和7年度】 | 町内全域 | 建設課 |
| 6-2 | | | 道路メンテナンス事業 橋梁長寿命化修繕計画（160橋） 【期間：令和3年度～令和7年度】 | 町内全域 | 建設課 |
| | | | | | |

②産業

| 番号 | 施策方針 | 関連事態 | 事業の名称 | 具体的な箇所等 | 担当課 |
|----|------------|------|-----------------------------------|---------|------------|
| 1 | 多面的機能支払交付金 | 5-2 | 多面的機能支払い交付金事業 【期間：令和3年度～令和7年度】 | 町内全域 | 建設課 産業課 |
| | | | | | |

③環境

| 番号 | 施策方針 | 関連事態 | 事業の名称 | 具体的な箇所等 | 担当課 |
|----|----------------|----------|---|---------|-----|
| 1 | 汚水施設の耐震化・老朽化対策 | 2-6、6-3、 | 社会資本整備総合交付金事業 (防災・安全交付金事業) 【期間：令和6年度以降着手予定】 | | |

④健康と福祉

| 番号 | 施策方針 | 関連事態 | 事業の名称 | 具体的な箇所等 | 担当課 |
|----|------|------|-------|---------|-----|
| | — | | — | | |

⑤教育

| 番号 | 施策方針 | 関連事態 | 事業の名称 | 具体的な箇所等 | 担当課 |
|----|------|------|-------|---------|-----|
| | — | | — | | |

⑥行財政

| 番号 | 施策方針 | 関連事態 | 事業の名称 | 具体的な箇所等 | 担当課 |
|----|------|------|-------|---------|-----|
| | — | | — | | |